

化学物質過敏症への ご理解・ご協力をお願いします

化学物質過敏症をご存知でしょうか？

日常生活で使用されているものに含まれる微量な化学物質により、体調を崩してしまう方がいます。

【原因となるもの】

柔軟仕上げ剤、洗濯洗剤、整髪料、香水、芳香剤、シャンプー、タバコ、農薬など

【症状】

頭痛、めまい、吐気、喘息発作、腹痛、動悸、呼吸が苦しい、目のかすみ等の身体的症状
うつ、記憶力や集中力の低下等の精神的症状



自分にとって快適な香りでも、不快に感じる人や体調を崩す人がいることを認識しましょう。
皆さんの配慮をお願いします。

- 多くの人が集まる場所や、公共施設等では、香料などの使用に配慮しましょう。
- 柔軟仕上げ剤、洗剤、シャンプー、整髪料、化粧品、香料などを使用する場合は、適正使用量を守るなど必要以上に使用しないようにしましょう。
- 住宅地で農薬、除草剤、殺虫剤を使用する場合は、飛散防止に努めましょう。

小田原市問い合わせ先

製品等に関する相談：消費生活センター（地域安全課内）（☎0465-33-1777）

健康に関する相談：健康づくり課（☎0465-47-4723）

農薬等に関する相談：環境保護課（☎0465-33-1483）

農政課（☎0465-33-1494）